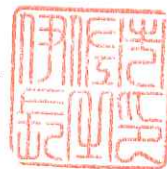


伊佐市学校給食費管理システム導入業務委託について、公募型プロポーザル方式による手続きを開始するので公告する。

令和8年10月5日

伊佐市長 橋 本 欣 也



1 業務の目的

伊佐市給食費管理システム導入業務委託は、個人ごとの食数管理や学校給食費の徴収管理などを一元化するシステムを導入し、公会計の効率的な運営に資するとともに、本年度4月から開始している学校給食費の抜本的な負担軽減の取り組みの円滑な執行を図ることを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 業務名 伊佐市学校給食費管理システム導入業務委託
- (2) 業務内容 伊佐市学校給食費管理システム導入業務委託仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 企画提案上限額 7,502,000円（税込み、保守費用含まない。）

3 参加資格

この業務に係る公募型プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。ただし、一つの企業が複数の企画提案をすることはできない。

なお、協力会社として今回の業務委託に関し、複数の企画提案に参加することは出来ないものとする。

- (1) 伊佐市の入札参加資格を有していること。（なお、令和9年以降の伊佐市入札参加資格も申請すること。）
- (2) 伊佐市物品購入等に係る指名停止に関する要綱（令和5年伊佐市告示第28号）の規定による指名停止措置の期間中ではないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (7) 令和3年4月1日以後に地方公共団体へ給食費管理システムの導入実績を有し、現在においても当該システムの運用・保守等を行っている者であること。
- (8) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）の認証を取得していること。
- (9) 協力会社がある場合、上記（2）から（6）までの全ての要件を満たしていること。

4 実施スケジュール

項目	日程
公募開始	令和8年10月5日(月)
質問受付期限	令和8年10月8日(木)午後5時まで
質問への回答期限	令和8年10月9日(金)
参加表明書等受付期限	令和8年10月15日(木)午後5時まで
参加資格審査結果通知期限	令和8年10月19日(月)電子メール
企画提案書の提出期限	令和8年10月23日(金)午後5時まで
参加辞退届提出期限	令和8年10月23日(金)午後5時まで
企画提案書プレゼンテーションの実施	令和8年10月30日(金)
最終審査結果通知	令和8年11月2日(月)

※スケジュールは市の都合で変更することがあります。予めご了承下さい。

5 担当部署

〒895-2703 鹿児島県伊佐市菱刈花北1084番地

伊佐市教育委員会学校給食センター

電話：0995-24-1223

電子メール：k-kyusyoku@city.isa.lg.jp

※ その他詳細は「伊佐市学校給食費管理システム導入業務プロポーザル実施要領」を参照のこと。